

公開買付説明書の訂正事項分 (第3回)

2026年9月

ビーシーピーイー ネオン ケイマン エルピー

(対象者：株式会社ボードルア)

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分（以下「本訂正事項分」といいます。）に係る公開買付けは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は法第27条の9第4項の規定により作成されたものであります。

2026年8月19日に提出した公開買付届出書（2026年8月27日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書及び2026年9月3日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い法第27条の9第4項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第24条第8項に基づき、公開買付説明書を訂正いたします。

法第27条の9第4項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書に記載された事項については、公開買付者が2026年8月27日付、同年9月3日付及び同年9月14日付で関東財務局に提出した公開買付届出書の訂正届出書をご参照ください。

なお、公開買付届出書の訂正届出書は、法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）にて縦覧に供されております。